

3 村田 文明 議員



- 1 稼ぐ力があり町民のためとなる「道の駅」開業と運営について
- 2 停滞している地域おこし協力隊の応募と移住定住の現状について
- 3 楽しく安全安心に観光できる円山地域となるために

1 稼ぐ力があり町民のためとなる「道の駅」開業と運営について

岩内町の道の駅については、その開業の経緯もあり、施設として向上を求める声が町民や町内団体からも長きに渡って強く上がっていました。本年3月に令和5年度第一回道の駅検討会が開催され、道の駅の開業に向けて町が動き出したことには多くの町民が期待を寄せていることと思います。

しかしながら、全国の道の駅の収支は多くが赤字です。自治体への経済効果や、自治体の発信や宣伝の効果、町民の拠点機能や交流人口の増大等に関しても、コストと釣り合っている道の駅は稀です。後志管内に直近で開業した道の駅も全国の例にもれず、年度を追うごとに来場者が減少していると聞き及んでいます。

更に、岩内町を取り巻く環境や情勢は激しく変化しており、惰性で望まれるままに開設へ進めることは危険であると考えます。私は令和元年の第4回定例会における一般質問や各委員会等で、①高規格道路の延伸はメリットだけではなく、岩内町を陸の孤島とする恐れがあること。②共和町の道の駅ができるよりも先に、岩宇地域等の周辺地域の産品も集めて集客力のある道の駅をつくらなければ、共和町で人の流れは止まってしまい、岩内町の道の駅の運営は難しくなる旨について言及してきました。

実際に高規格道路のインターチェンジが仁木町にせまり、倶知安町までの延伸が決定した現在において、岩内町の渡島方面や積丹方面も含めた交通のハブとしての価値に変化が予想される旨が指摘されています。また、共和町が令和9年度の道の駅開業に向けてキャンプ場や温泉施設の併設、周辺地域の産品の集約や共和町ならではの商品開発等を精力的に進めており、岩内町に道の駅ができたとしても集客の壁として立ちはだかることが想定されます。

本質問では国が提示する道の駅のガイドラインについては、役場内や検討会にて十分に議論されるものと思いますので割愛し、稼ぐことができず町民とかい離してしまう道の駅の原因として指摘される、①コンサルタント任せの設計をすることで机上の空論となり、開業後の管理者が運営に難航する可能性があること。②地域の拠点機能を備えるも町民の支持を得ずに破綻する可能性があること。この2点について質問します。

以前ピア21しほろの代表取締役堀田氏の講演を伺う機会に恵まれました。ピ

ア21しほろは各種のメディア等からも高い評価を受け、じゃらんの北海道の道の駅ランキング2022年版では4位にランクインしています。

堀田氏は町の道の駅に関する検討会のメンバーとして多くの議論をしたそうですが、実際の計画が公表されるとコンサルタント任せで検討会の意見が反映されていないと土幌町長へ厚い資料をもって説得しました。その内容と熱意が評価され、道の駅の管理者としての打診を受け、考え抜いた末に委託を受けたという稀な経緯を持っています。

ピア21しほろが成功している要因として堀田氏が述べていることには、管理者が計画や設計から携わりコンセプトや運営を自分事として理解し経営している事や、町民還元商品の販売、スタッフの子どもを遊ばせておけるキッズスペース、土日の町民によるマルシェの開催等、町民が自分事としてピア21しほろを利用し愛する環境を整えた事、また、廃棄野菜を使用し高校生と一緒に商品開発をしたり、地域おこし協力隊に地元商店街の取材や親睦を促すことで町民同士の心の距離を近づけた道の駅として、メディア等への宣伝等も同時に行った事等を挙げていました。

これらを踏まえ以下の質問をいたします。

1つ、高規格道路が俱知安まで延伸し、岩内町のハブとしての立ち位置に大きな変化の兆しがみられる。また、令和9年に共和町が道の駅を開業するこれら周辺地域の変化や情勢を、岩内町のハブとしての価値や、道の駅の開業への影響に関してどのように分析しているか。

2つ、道の駅検討会の構成員に管理者となるメンバーがいるとは聞き及んでいない。集客力のある企業を誘致する場合を除き、自分事として検討段階から参加し、行政・コンサルタント・町民とともに道の駅を創り上げる管理者候補が必要と考えるがどうか。また、管理者候補の募集や選定はどの時期・段階において行うように検討しているか。

3つ、現在の道の駅の品ぞろえは、人気のある他自治体の道の駅に比べると相当数足りていない。地場の製品の生産確立や、商品開発には多分に時間と費用がかかるため、町として励行する制度や支援策が必要と考えるが、どのように考えるか。現状において進んでいる施策はあるか。

また、岩内町においてサーモンの養殖事業が進んでいる。札幌の市場や町内の飲食店への流通のほか、町内加工業者による商品開発のための流通を行うべきと考える。商品開発を促したり、それに足りるだけ十分に流通させているのか。その必要性をどう考えるか。

【答 弁】
町 長：

1 項めは、周辺地域の変化や情勢を、岩内町のハブとしての価値や、道の駅の開業への影響に関してどのように分析しているのか、についてであります。

本町を取り巻く環境は、北海道新幹線の札幌延伸、後志自動車道共和インターチェンジの将来的な開通などに伴う交通インフラの利便性の向上に加え、コロナ禍以降のインバウンド客の来訪や今後の共和町の道の駅の開業など、本町エリアへ誘客するチャンスが到来している状況にあると分析しており、そのためには、本町エリアへ足を伸ばしてもらうためのしっかりとした来訪目的をつくっていかねばならないと考えております。

また、バスターミナル周辺を含めた道の駅の再整備を目指す中で、山や海などへの周遊、回遊に加え、近隣町村へのハブとしての機能なども勘案し、こうした集客が一過性とならないよう、町の地域資源に更なる磨きをかけて価値を創り上げ、段階的に集客を増やしていけるよう、町全体による魅力づくりに努めてまいります。

2 項めは、自分事として検討段階から参加し、道の駅を創り上げる管理者候補が必要と考えるがどうか、また、管理者候補の募集や選定はどの時期・段階において行うように検討しているのか、についてであります。

道の駅につきましては、現在、道の駅検討会において、各道の駅の調査・分析などに関する情報提供を中心に意見交換しているところであり、引き続き、道内外の主要な道の駅を視察し、収集した情報を分析した中で、新たな道の駅の機能などの検討を進めてまいりたいと考えております。

こうした中、検討段階から管理者候補が必要との考えは理解しておりますが、当初からそうした人材を確保することは困難であることから、町としては次年度から本格的な道の駅の検討に着手するため、専門家を交えた新たな組織の立ち上げを予定しており、その中心的役割を担う専門家人材として、これまで道の駅の管理者や、道の駅アドバイザーとしての経歴を有し、自らの運営・経営面での実績のほか、スタッフの人材育成にも精通する方を候補者として選定するなど、ご質問にある管理者目線での視点を十分考慮した人選としたところであります。

また、管理者候補の募集や選定は、どの時期・段階において行うか、については、現状での道の駅の運営を委託している岩内観光協会を含め、再整備後の道の駅に必要な機能やコンセプト、運営方式等を協議するのに合わせ、新たな組織の中で検討してまいりたいと考えております。

3 項めは、町として励行する制度や支援策が必要と考えるがどのように考えるか、現状において進んでいる施策はあるか、また、サーモン養殖事業で商品開発を促したり、それに足りるだけ十分に流通させているのか、その必要性をどう考えるか、についてであります。

地場産品の開発については、地場産業サポートセンターでの水産加工品を中心とする食品加工研究支援のほか、これまで町の地域ブランド産品開発支援事業により支援してきたところであり、特に歴史的ストーリーを活かしながら、ホップ栽培からクラフトビールの醸造、地域おこし協力隊員によるホワイトアスパラガスの生産、酒米の生産から地酒の試験醸造による新酒鑑評会での金賞受賞まで、生産者、製造業者等における調整を経て、価値の磨き上げに取り組んできておりますが、今後におきましては、これまでの取り組みを強化・加速させるとともに各産品の生産から製造・販売まで関係者自らが自走できるような支援制度の創設など町としても戦略的に商品開発に取り組みできる体制を構

築してまいりたいと考えております。

また、現状のサーモン養殖については、あくまで包括連携先である日本サーモンファーム株式会社が町主体による3年間の海面養殖試験を通じ、魚体の成育状況や水揚げ後の一次加工処理体制、道内における需要動向の把握など、事業化に向けた準備を進めている試験段階にあるため、町内での十分な流通までには至っておりませんが、水揚げの一部を海洋深層水による蓄養試験用や加工実験用として確保し、すでに町内加工業者による商品開発や商品化なども進められ、関係者からの期待も大きいと感じているところであります。

流通の必要性につきましては、町が食と観光をリードする海のまちにふさわしい特産物としてサーモン養殖事業を推進していることから、町内加工業者が新たな加工原料としての可能性を検討するうえでも、商品開発のための流通は必要なものと考えておりますので、まずは、生産性を高め、町内での流通が向上するよう、引き続き日本サーモンファーム株式会社や関係機関と連携し、サーモン養殖の本格的な事業化に向け取り組んでまいります。

2 停滞している地域おこし協力隊の応募と移住定住の現状について

現在、岩内町に在籍している地域おこし協力隊は2名。最多の頃から考えるに随分と寂しくなると残念に思っています。また、卒業した隊員のうち本町に定住したのは8名中2名25%であり、平成30年から令和4年までの全国平均が69.8%であることを考えるとかなり低いことが伺えます。また、募集に対する応募数も良い状況ではないことは現在の在籍数から明確です。

これら全国平均に対して低迷している要因は視察地での聞き取りや、公表されている統計やアンケート結果等を踏まえて様々に考えられますが、本質問において焦点を絞りたいのは以下の5点です。

①隊員の採用人数は自治体の積極性や応募方法によるところが多いものの、観光地等の知名度が高く魅力のあふれる地が多いのも特徴です。岩内町のブランド力が未醸成なことはもちろんのこと、空き家の多い町並み等も魅力を押し下げている一因であると考えます。

②全国の募集の傾向として、応募者の提案を受ける形よりも、自治体として携わって欲しい業務を提示する形が増加しています。理由としては、具体的な仕事の提示があることで応募者がイメージし易いことや、地域に求められる業務のために隊員がやりがいを感じやすい事等が考えられております。加えて、事業継承等を視野に入れた募集も今後増える見通しとされています。

③本町の募集は現在、町のホームページを辿ってしか行きつくことができず、本町への移住・定住を前提に考えている方にしか届かないようになっています。転職からはじまり移住・定住に興味のある方々へ広く目に留まるように様々な露出が必要と考えます。

④隊員は住み慣れた町を離れ孤独です。北海道地域おこし協力隊ネットワークや地域プロジェクトマネージャー制度の活用が必要です。また、町民とのふれあいができる場を用意することの必要性も指摘されています。

⑤卒業後に地域へ定住した隊員全体の43.2%が起業をしていることを考えると、開業や経営に関するフォローが必須と考えます。国・道や商工会議所や中小企業支援センター等の組織・団体の制度の活用が必要です。

これらを踏まえ以下の質問をします。

1つ、町のイメージは地域おこし協力隊の募集にとどまらず、移住・定住、観光、企業誘致等広く影響します。現在、空き家が多くシャッター街となっている町並みを岩内町としてどのように評価し、今後はどのように改善へと導くのか。

2つ、現在、岩内町の地域おこし協力隊における募集は応募者の自由型と町による提案型それぞれにどのようなものがあるか。町による提案型では、求める業務の程よい自由度や、わかりやすく応募したくなるような表現等も影響を与えると言われるが、どのように心がけて募集内容や要項を作成しているか。また、多くの目にとまり、町の足りない人材を補うためには、従来よりも幅広く多くの募集をかけることも有用と考える。今後、募集の数を増やすのか減らすのか。増やす場合はどのような募集を検討しているのか。事業継承を含めて町民からの希望を聞くことも視野に入れるべきと考えるがどうか。

3つ、地域おこし協力隊の募集に関し、以前の募集媒体の使用を打ち切り、新たな募集の方法や媒体を検討していると伺っている。どのような募集の方法や媒体を検討しているのか。また、新たな募集を開始する時期はいつか。

4つ、地域プロジェクトマネージャー制度の活用には着手していると伺ってい

るが、具体的な運用方法は。北海道地域おこし協力隊ネットワークの活用は行われているのか。制度としてその機能は十分であると考えているか。

5つ、岩内町に起業した隊員について、起業に向けたフォローが十分であったのかについては懐疑的である。今後、隊員が起業を目指した際にどのようにフォローしていくのか。また、開業や経営に関して行政職員の多くは実体験や知識を持ち合わせていない。国、例えば中小企業庁等の創業支援や、北海道の創業支援や創業サポート、中小企業支援センターや商工会議所、各金融機関や企業が催すセミナー等を有効に活用するように岩内町として情報の収集と提案を行うべきと考えるがどうか。

【答 弁】
町 長：

1項めは、空き家が多くシャッター街となっている町並みを町としてどのように評価し、今後はどのように改善へと導くのかについてであります。

町の現状としては、人口減少による空き家の増加や経営者の高齢化などに伴う廃業での空き店舗が一定数見受けられているものの、近年では不動産業者の増加に伴う物件の流通や、コロナ禍以降では新規開業を目指す事業者も複数出始め、少なからず空き店舗等の代謝が進んでいる状況にあると捉えておりますが、全国各地で見受けられる空き家、空き店舗問題は、本町におきましても例外ではなく、継続的な対応が必要な状況にあるものと認識しております。

こうした中、町は住宅施策とコンパクトシティの形成に向けた取組の連携がこれからのまちづくりには最も重要であるとの認識のもと、令和6年度を完成年度とする立地適正化計画を策定しているところであります。

これに加え、中心市街地を含めた空き家対策の推進や中古住宅・リフォーム市場の活性化等の住宅施策を講じながら、コンパクトシティ形成に向けた取組を進めていくことで、持続可能で住みよいまちとなり、結果的にシャッター街の減少にも繋がっていくものと考えております。

したがいまして、町としましてはこれまでも中古住宅取得補助金や空き店舗等活用支援事業補助金など各種支援策を継続して実施してきたところでありますが、今後におきましても、これまで実施してきた各種支援策に加え、立地適正化計画の策定により、新たな空き家利用の促進に係る施策も検討しながら、さらなる町のイメージ向上に向け、町並みや町の魅力づくりに努力してまいります。

2項めは、地域おこし協力隊の募集方法と募集数の検討状況についてであります。

初めに、現在の地域おこし協力隊募集の種別について、町による提案型としましては、移住定住の推進を担う隊員、地域DXの推進を担う隊員、港の賑わい創出を担う隊員、観光振興を担う隊員、地域コミュニティの活性化を担う隊員、町の効果的な情報発信を担う隊員を募集しているところであり、自己提案型につきましては、自らの目標やビジョンを実現するため、地域での課題を整理し自立に向けた活動を実施する隊員を募集しているところであります。

次に、町による提案型における募集表現方法についてであります。

これまでの募集要綱の内容については、具体的な活動内容や、求める人物像、募集対象のほか、勤務地や勤務時間、雇用形態や給与面、待遇面について、応募を検討する方々が求める情報が概ね網羅されるよう、また、必要事項を的確に伝えられるよう心がけ作成しております。

次に、今後の募集数の増減予定と増やす場合の検討事項についてであります。

今年度において、計7名の隊員を確保できるよう予算措置を行っているところであり、現時点では募集数を増減させる予定はありませんが、町としましては、町民や事業者からの活用希望を聞き取りながら隊員の新たな活用について検討を進めるとともに、今後の応募状況を見極めながら、募集数を増やす必要があると判断した場合には、新たな隊員が実施する地域協力活動が、町の抱える地域課題と合致しているのかなどを適切に判断したうえで柔軟性を持って募集を行うよう取り進めて参ります。

3項めは、地域おこし協力隊の新たな募集方法についてであります。

新たな募集方法につきましては、先進地の取組や、様々な情報収集を重ねている中で、その1つとして、現在、スカウトサービスの機能を有したウェブサ

イトの活用を検討しており、そのサービス内容としましては、町が地域課題解決に向けたプロジェクトを形成し、そのプロジェクトに興味があると反応した方を直接スカウトできるサービスとなっており、これまでの募集のように応募を待つだけでなく、町から積極的に声をかけることができるサービスであることから、人材確保の面において新たな展開が期待されるものであります。

よって今後、令和7年度の予算化に向けて、サービスの導入効果も含め、検討していくこととなりますので、新たな募集の開始時期につきましては、令和7年4月からの募集開始を想定しております。

4項めは、地域プロジェクトマネージャー制度の運用方法と北海道地域おこし協力隊ネットワークの活用と制度内容についてであります。

初めに、地域プロジェクトマネージャー制度の具体的な運用方法につきましては、本年8月に任用を開始しました地域プロジェクトマネージャーは、移住定住のさらなる推進や、地域おこし協力隊のマネジメント、さらには情報発信の強化などを町の重要プロジェクトとして設定しているところであり、その実施に向け、外部専門人材や地域、行政、民間などが連携して取り組むことができるよう、関係者間を橋渡ししてプロジェクトを進めていくこととしております。

任用からこれまでの主な活動につきましては、地域おこし協力隊については、隊員としての自らの経験を活かしながら、既存隊員の活動支援や新規隊員確保に向けた情報発信の強化を行っているほか、移住定住については、東京で行われた移住フェアへの参加、令和7年度に向けた新たな移住施策の立案などが挙げられるところでありますが、今後におきましては、地域や行政、民間が連携してプロジェクトに取り組むことができるよう、地域の声を聞き取りながら進める体制づくりが急務であると考えておりますので、引き続き、連携体制の構築を図るなど、地域の課題解決に向け、プロジェクトマネージャーとしての役割を果たすための、積極的な活動を促して参ります。

次に、北海道地域おこし協力隊ネットワークの活用と制度内容についてであります。本ネットワークは、地域をまたぎ、その繋がりを最大限に活かしながら協力隊活動の更なる充実と発展や定着に向けて連携を強化していくために、令和5年6月に設置されております。

本町におきましても、本ネットワークに参加しており、その主な活動内容は、会員限定のフェイスブックのグループにおいて、協力隊同士の情報交換や相談対応、交流イベントの開催が行われております。制度内容につきましては、主に隊員相互の交流を図る場として活用されているものと認識しておりますが、隊員自身の今後の活動にプラスとなる情報収集ができるよう、より積極的な参加を促しながら、北海道とも引き続き、情報共有を図っていきたいと考えております。

5項めは、地域おこし協力隊の起業に向けたまちの支援体制と、セミナーの活用についてであります。

地域おこし協力隊の起業に向けた町の支援につきましては、これまでも、起業を目指す隊員とともに、この地域で起業し経営していくために必要な知識の習得方法や、自身の目標と達成までの課題等を整理しながら、多くの協議を重ねてきたところであり、加えて、国や道の研修機会を通じて、関係者との連携を深めるなど、起業に向けた情報共有を図ってきたところでもあります。

今後におきましても、これまでの職員による支援体制は継続しながらも、内面的なサポートも含め、より隊員への支援強化の必要性を感じているところであり、そのため、令和7年度の予算化に向けては、その強化策の1つとして、

着任後の伴走支援の活用を検討しているところであり、隊員個々が抱える悩みや課題解消のために寄り添いながら、引き続き、隊員の起業・定住に繋がる取組を強化して参ります。

また、他団体で開催しているセミナーにつきましても、専門家の意見を聞くことができる貴重な機会と考えておりますので、様々な角度からのより専門的な情報収集に努めるとともに、隊員の積極的な参加について予算措置を含め検討して参ります。

いずれにいたしましても、地域おこし協力隊員につきましては、人口減少や高齢化等が進む中、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域課題に共に取り組みながら、定住や定着を実現させていきたいと考えており、地域力の維持や強化を図っていくためにも、重要な施策であると認識しておりますので、引き続き、隊員の確保に向け、より一層工夫を加えながら取り組んでまいります。

< 再 質 問 >

北海道地域おこし協力隊ネットワークは北海道全域をカバーする取組である。全国的に、急ぎ整備されたために、各都道府県の実情を反映しにくかった経緯がある。

北海道は他県に比べて広く、地域の事情が多様であることから、ひとくくりで取組を行うには難がある。せめて、道南や道東等のブロックでのくくりを作るか、近隣の町村で連携するか、振興局ごとのくくり等がなければ、実際の運用には難があると他町の地域おこし協力隊の意見も伺っている。

岩内町として、他町との連携を近隣の町村に働きかけたり、別途、地域ごとのくくりを作る等、道や振興局へ要望や働きかけを行うべきと考えるが、町としての見解は。

【答 弁】

町 長：

北海道地域おこし協力隊ネットワークについては、すでに道内の14振興局ごとのネットワークが組織されているところであり、各地域の実情に応じた具体的な運用に向け準備が進められているところでもあります。

加えて、北海道においては、令和5年度に官民連携推進局が新たに組織されているところであり、道内市町村の隊員募集状況や活動状況、地域紹介に関する情報発信がされているところでもあります。

ご指摘のとおり、北海道の地域事情については、多様であることから、道内全体での取組を効果的に進めることは他県に比べ課題が多いものと考えおり、町といたしましても、これらの新たな枠組みの活用も含め、引き続き、隊員自身の今後の活動にプラスとなる情報収集ができるよう、北海道や振興局及び他町村との連携強化に努めてまいりたいと考えております。

3 楽しく安全安心に観光できる円山地域となるために

令和5年7月の円山展望台において、老朽化により撤去したベンチ跡のくぼみに足を取られた観光客が転倒時に手の指を骨折するという事故が起きました。その後、町として適切な対応をしたと伺っておりますが、楽しい思い出に彩られるはずの岩内の観光が、痛みと後悔に塗りつぶされてしまったであろう本事故は過去のこととして流すわけにはいきません。

円山展望台は2018年に日本夜景遺産にも認定されており、岩内町議会や関連する委員会、議員の勉強会等でも積極的な活用に関する質問や、活用を求める声があがっています。しかしながら、このような事故が起きる現状において、特に夜間の観光について積極的なPRはできるはずもありません。

全国的に滞在型の観光が浸透しはじめたために、ホテルや旅館からほぼ外出しない点の観光ではなく、宿泊先の周辺地域を含めた面の観光が増加しており、今後ともその傾向は顕著であると言われていています。

一昨年、家族とともに定山溪に滞在しました。定山溪では豊平川に面した二見公園・遊歩道を夜間でも散策できるように整備し、プロジェクトマップングで彩るイベントを開催していました。周囲の宿泊客が感動を交えながら楽しみ散策する姿を目に留めながら、家族とともに思い出に残る夜となりました。この公園には9年前にも散策に訪れていましたが、到底浴衣姿で散策できるようには整備されていなかったことを思い出し、関係各方面のご努力に強く心打たれました。その甲斐があつてか、現在では地域を周遊できる様々なコンテンツが民間の力によって充実してきています。

いわない温泉は、サンサンの湯とライデンリゾートの泉質、おかえりなさいと高島旅館、いわない高原ホテルの泉質が全く異なるため、2つの異なる泉質を歩いてめぐれる全国的にも稀有な温泉です。いわない温泉の温泉事業者の間では、温泉施設同士をつなぐ取り組みとして、周遊パスや周遊割引等について検討を行っている伺っており、自身の施設だけではなくて地域として活性化をはかる姿が現れています。また、オートキャンプ場マリンビューを利用するキャンパーからは、日帰り入浴を楽しみにしているという話を伺うことが多々あります。しかしながら、各温泉やマリンビューを繋ぐ町道円山循環線はまばらな街路灯があるものの、暗く見通しの立たない場所の方が多く、いつかは円山展望台のような悲劇や痛ましい交通事故が起こりえる状況となっています。先に述べた周遊パスや周遊割引等についても、安全の観点の一つの障害となり先に進んでいない伺っています。

安全安心とは言い難い円山地域の現状を踏まえて、エリアとして発展する円山観光に関して以下の質問をします。

1つ、円山展望台で夜景を楽しんだり、温泉施設を周遊するためには安全安心に目的地へ行き来できることが前提である。夏場の草刈りの頻度や、安全と雰囲気を勘案した照明、窪地等の危険箇所の解消が必要となる。これらに関して、現状の認識とこれからの施策はどのように考えているか。

特に、各温泉施設間、そしてマリンビューや円山展望台をつなぐ町道円山循環線の安全安心が必須である。温泉事業者に限らず町民等からもパスライト等の設置を望む声があがっている。早期に施策し、円山観光の振興に資するべき考えるが、町としての見解は。

2つ、安全安心に備えても伝わらなければ意味を成さない。また、注意を要する箇所に関しての情報も伝える必要がある。施設や観光スポットの所在地に留ま

らず、安全に関する情報も周知し、散策を促す観光マップの作成が必要と考える
が見解は。

【答 弁】
町 長：

円山展望台につきましては、2018年に日本夜景遺産の自然夜景遺産部門に認定されたことも踏まえ、夏場の草刈りににつきましては、委託業者による展望台園地や遊歩道の草刈り・観音道の笹刈りを4月から9月にかけて、それぞれ2回ずつ実施し、接続道路両脇の草刈りや徒歩で散策する際などの窪地等、危険箇所の解消などにつきましては、観光経済課職員の巡回などにより、適宜対応するよう努めております。

また、町道円山循環線については、道道野東清住線と接続し、円山エリアを車両にて周回可能とすることを目的に、昭和55年から57年までの3か年で整備した道路であります。照明施設については、道路法第30条第1項及び第2項の規定に基づく道路構造令、及び道路法第30条第3項の規定に基づき、道路構造令を参酌して定めた岩内町道路の構造と技術的基準等を定める条例の設置基準に満たないため未整備としており、窪地等の危険箇所については、ガードワイヤーを整備し、対応しております。

また、夏場の草刈りにについては、観光利用に供される道路であることから、春のゴールデンウィーク前、岩内神社例大祭前、及びお盆前の合わせて年3回実施するなど、町なかの路線よりも多く実施しているところであります。

しかしながら、円山展望台には夜間における照明がないことから、安全安心な散策ができないなど、現状における観光スポットとしての課題もあると認識しております。

したがって、町としましては、こうした既存道路施設の維持管理に加え、円山エリアにおける、いわない温泉の注目度の高まりに伴う各施設間を周遊するための安全安心の確保について、特に懸案である円山展望台の散策スポットとしてのパズライト等の設置検討を含む整備のあり方や安全に関する情報周知、散策を促す観光マップの作成などについて、各温泉事業者等で構成する円山連携会議の中での十分な議論と関係機関等との情報共有・連携強化を図りながら、円山エリアの観光振興を進めてまいります。

< 再 質 問 >

町道円山循環線のパスライト等の照明の整備に関して、岩内町の道路の構造と技術的基準を定める条例の設置基準に満たないために未整備としていると答弁があったが、整備を制限、禁止するものではないと思うがどうか。

また、円山展望台の照明を整備したとしても、そこに続く道が整備されていなければ、各温泉施設から安全にたどり着くことがなく、不完全である。

また、現状において既に、暗い町道円山循環線を懐中電灯を片手に、場合によっては全く明かりを持たずに歩いている現状は、危険以外の何物でもないと考えますが、町の見解は。

いわない温泉は温泉総選挙において、去年は総務大臣賞、本年も3位に入賞し、打ち上げ花火の事業や、補助金を活用して地域全体として活性化を図る等、精力的に取り組んでおり、町の経済とブランド構築に大きく貢献している。

しかしながら、民間でできることとできないこと確かに存在している。町道のパスライト整備等は町行政によってしか成し得ないことである。

ニセコエリアからの観光流入等の追い風を確実に取り込むためにも、パスライト整備等による安全安心な道等のインフラ整備は岩内町の責務であり、いち早く施策すべきと考えるが、再度見解を伺う。

【答 弁】

町 長：

道路照明の設置基準については、道路照明施設の整備に関する一般的な技術的基準を定め、その合理的な計画・設計・施工および維持管理を行うために制定されたものであり、道路法の道路に道路管理者が道路照明施設を整備する場合に適用するものであります。

こうした中、パスライトに関しては、観光的視点により計画されるものであり、また、その設置場所についても積雪寒冷地の場合、限定されるとの認識をしております。

いずれにしましても、本町を訪れる観光客が安全安心に円山地域を楽しんでもらえるよう、町道円山循環線の現状も踏まえ、パスライト等の設置については、各温泉事業者等で構成する円山連携会議の中での十分な議論と意見を伺いながら、円山エリアの観光振興に努めてまいります。